

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月11日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成25年12月1日至平成26年2月28日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂上 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 五藤 幸晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 五藤 幸晴
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市天王寺区東高津町11番9号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 12月1日 至平成26年 2月28日	自平成24年 12月1日 至平成25年 11月30日
売上高(千円)	838,116	896,712	7,660,301
経常利益又は損失( ) (千円)	287,755	149,183	241,212
四半期(当期)純利益又は純損失 ( ) (千円)	189,975	104,273	109,776
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数(株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額(千円)	2,461,475	2,648,775	2,765,852
総資産額(千円)	7,231,088	7,517,886	7,208,210
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額( ) (円)	44.32	24.30	25.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	34.0	35.2	38.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和政策を背景に、輸出産業を中心とした企業収益改善や設備投資の持ち直し等が見られ、緩やかながらも回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとする新興国の経済動向や消費税増税に伴う個人消費落ち込みリスク等、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、建設投資への予算執行が堅調に推移したことや、「好循環実現のための経済対策」を実施する平成25年度補正予算が成立し、東日本大震災の復興関連業務のほか、国土強靱化計画に関連する防災・減災、保全対策関連業務の増加が期待されましたが、被災地以外の公共事業の縮減や、地方自治体の財政難から、厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社は保有・先端技術を活かし、東日本大震災の復興関連業務、国土強靱化関連の構造物点検や維持管理業務の特定率向上に向けた対応強化を全社一丸となって引き続き取り組んだ結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は15億79百万円（前年同四半期比28.0%増）、売上高は8億96百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業損失1億53百万円（前年同四半期は営業損失2億92百万円）、経常損失1億49百万円（前年同四半期は経常損失2億87百万円）、四半期純損失1億4百万円（前年同四半期は四半期純損失1億89百万円）となりました。

##### 売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。この為、当第1四半期では売上高収入に対し諸費用がバランスせず、利益面では一時的にマイナスとなりますが、年間計画には織り込み済みの進捗状況です。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ3億9百万円増加し、75億17百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少6億35百万円、未成調査支出金の増加7億1百万円等であります。

##### （負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ4億26百万円増加し、48億69百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の増加8億90百万円、調査未払金の減少3億19百万円等であります。

##### （純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億17百万円減少し、26億48百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少2億14百万円等であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は2,536千円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年12月1 日~ 平成26年2月28日	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成25年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 997,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,257,000	4,257	-
単元未満株式	普通株式 35,900	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,257	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	997,000	-	997,000	18.85
計	-	997,000	-	997,000	18.85

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は998,191株、その発行済株式総数に対する割合は18.87%であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	146,603	331,076
受取手形	45,478	31,198
完成調査未収入金	2,987,812	2,352,029
未成調査支出金	664,075	1,366,068
材料貯蔵品	3,760	3,771
繰延税金資産	84,669	129,579
その他	66,582	92,573
貸倒引当金	304	238
流動資産合計	3,998,679	4,306,059
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	608,358	602,065
機械及び装置(純額)	50,325	48,403
土地	1,472,382	1,472,382
その他(純額)	131,920	124,945
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 2,262,987	<sup>1</sup> 2,247,797
無形固定資産	61,926	75,218
投資その他の資産		
投資有価証券	426,896	440,737
繰延税金資産	137,538	132,694
その他	324,264	319,461
貸倒引当金	4,081	4,081
投資その他の資産合計	884,618	888,811
固定資産合計	3,209,531	3,211,827
資産合計	7,208,210	7,517,886
負債の部		
流動負債		
調査未払金	756,676	437,135
短期借入金	2,010,000	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
賞与引当金	-	67,478
未成調査受入金	256,289	383,038
その他	509,324	165,737
流動負債合計	3,592,290	4,013,390
固定負債		
長期借入金	165,000	150,000
退職給付引当金	493,533	507,297
その他	191,533	198,423
固定負債合計	850,067	855,720
負債合計	4,442,357	4,869,110



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,649,730	1,523,994
自己株式	573,260	573,598
<b>株主資本合計</b>	<b>2,722,779</b>	<b>2,596,706</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	43,072	52,069
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>43,072</b>	<b>52,069</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,765,852</b>	<b>2,648,775</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,208,210</b>	<b>7,517,886</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	838,116	896,712
売上原価	673,098	594,723
売上総利益	165,017	301,989
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 457,235	<sup>1</sup> 455,131
営業損失( )	292,218	153,142
営業外収益		
受取利息	168	143
受取配当金	3,390	3,405
受取手数料	5,247	1,574
固定資産賃貸料	12,909	15,563
その他	490	617
営業外収益合計	22,207	21,304
営業外費用		
支払利息	7,991	7,171
退職給付費用	7,397	7,397
その他	2,355	2,777
営業外費用合計	17,744	17,346
経常損失( )	287,755	149,183
税引前四半期純損失( )	287,755	149,183
法人税等	97,780	44,910
四半期純損失( )	189,975	104,273

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
1,674,561千円	1,699,549千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
給料手当	199,200千円	198,322千円
法定福利費	41,589	42,154
旅費交通費	31,264	26,379
賞与引当金繰入額	31,809	31,840
退職給付費用	7,816	8,079

2 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

当第1四半期累計期間(自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
減価償却費	31,140千円	33,656千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	21,476	5	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	21,461	5	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額( )	44円32銭	24円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	189,975	104,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	189,975	104,273
普通株式の期中平均株式数(株)	4,286,257	4,291,960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月11日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。